

# 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術件数一覧表

令和6年1月～令和6年12月までの当院の手術件数は以下のとおりです。

令和7年1月1日

【厚生労働大臣が定める揭示事項】

手術・区分		年間手術件数
区分1に分類される手術		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ	黄斑下手術等	19件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件
区分2に分類される手術		
ア	靭帯断裂形成手術等	0件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	1件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件
区分3に分類される手術		
ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両歯）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件
区分4に分類される手術		
腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術		96件
その他の区分に分類される手術		
人工関節置換術		176件
乳児外科施設基準対象手術		0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		15件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術		0件
経皮的冠動脈形成術		20件
急性心筋梗塞に対するもの		0件
不安定狭心症に対するもの		3件
その他のもの		17件
経皮的冠動脈粥腫切除術		0件
経皮的冠動脈ステント留置術		84件
急性心筋梗塞に対するもの		4件
不安定狭心症に対するもの		5件
その他のもの		75件